

令和4年度下半期 業務状況説明書

令和4年10月 1日から

令和5年 3月31日まで

四国中央市公共下水道事業

四国中央市公共下水道事業 令和4年度下半期 業務の状況

(令和5年3月31日現在)

令和4年度下半期の事業の概況及び経理の状況は次のとおりです。

1 事業の概況

(1) 業務の状況

	川 之 江	三 島	合 計
有収水量	1,983,140 m ³	2,979,791 m ³	4,962,931 m ³
処理水量	5,432,187 m ³	3,603,121 m ³	9,035,308 m ³
処理件数(3月世帯数)	7,035 件	11,456 件	18,491 件
下水道料金調定額	317,658,130 円	449,456,500 円	767,114,630 円
下水道料金収入額	287,218,800 円	405,670,620 円	692,889,420 円
不納欠損額	207,800 円	213,490 円	421,290 円

(2) 主な建設事業の執行状況

(単位：円 ※消費税込)

工 事 等 の 名 称	契 約 金 額	支 払 済 額	工 期 等
中上地区污水管布設工事 (R05へ繰越)	31,570,000	12,600,000	R4. 12. 27 ~ R5. 8. 31
四国中央市三島浄化センターの建設工事委託に関する協定【R3-R5 (R3分)】	50,000,000	50,000,000	R4. 3. 31 ~ R6. 3. 29
四国中央市三島浄化センターの建設工事委託に関する協定【R3-R5 (R4分)】 (R05へ繰越)	60,000,000	30,000,000	R4. 3. 31 ~ R6. 3. 29
川関ポンプ場整備工事 (土木)【R4-R5 (R4分)】 (R05へ繰越)	100,000,000	65,300,000	R4. 9. 15 ~ R6. 3. 10
四国中央市川之江浄化センターし尿受入施設の実施設設計の作成委託に関する協定	25,000,000	25,000,000	R4. 7. 1 ~ R5. 3. 1

※契約金額が1,000万円以上の工事及び業務を記載しています。

2 経理の状況

(1) 予算執行状況

①収益的収支

(単位：円、% ※消費税込)

予 算 科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	執 行 率		
				調定/予算	収入/調定	
収 入	営業収益	1,275,866,000	1,276,865,830	1,202,640,620	100.08	94.19
	下水道使用料	764,474,000	767,114,630	692,889,420	100.35	90.32
	他会計負担金	511,264,000	509,195,000	509,195,000	99.60	100.00
	その他営業収益	128,000	556,200	556,200	434.53	100.00
	営業外収益	588,160,000	591,275,785	572,997,665	100.53	96.91
	受取利息及び配当金	1,000	2,541	2,541	254.10	100.00
	他会計補助金	49,295,000	49,295,000	34,006,000	100.00	68.98
	長期前受金戻入	535,748,000	535,751,554	535,751,554	100.00	100.00
	雑収益	3,116,000	6,226,690	3,237,570	199.83	52.00
	特別利益	10,000	10,600	10,600	106.00	100.00
	過年度損益修正益	10,000	10,600	10,600	106.00	100.00
	計	1,864,036,000	1,868,152,215	1,775,648,885	100.22	95.05
予 算 科 目	予 算 額	負 担 行 為 額	支 払 済 額	執 行 率		
支 出	営業費用	1,712,967,000	1,695,252,418	1,695,252,418	98.97	100.00
	管渠費	35,005,000	33,512,783	33,512,783	95.74	100.00
	ポンプ場費	72,399,000	70,511,045	70,511,045	97.39	100.00
	処理場費	371,517,000	360,826,100	360,826,100	97.12	100.00
	総係費	62,567,000	58,930,492	58,930,492	94.19	100.00
	減価償却費	1,168,525,000	1,168,518,915	1,168,518,915	100.00	100.00
	資産減耗費	2,954,000	2,953,083	2,953,083	99.97	100.00
	営業外費用	136,647,000	134,511,792	108,499,692	98.44	80.66
	支払利息及び企業債取扱諸費	106,322,000	106,195,592	106,195,592	99.88	100.00
	消費税及び地方消費税	30,325,000	28,316,200	2,304,100	93.38	8.14
	その他雑支出	0	0	0	-	-
	特別損失	100,000	37,100	37,100	37.10	100.00
	過年度損益修正損	100,000	37,100	37,100	37.10	100.00
	予備費	3,562,000	0	0	0.00	-
	予備費	3,562,000	0	0	0.00	-
	計	1,853,276,000	1,829,801,310	1,803,789,210	98.73	98.58

②資本的収支

(単位：円、% ※消費税込)

予 算 科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	執 行 率		
				調定/予算	収入/調定	
収 入	補助金	327,892,000	219,228,000	219,228,000	66.86	100.00
	国庫補助金	214,166,000	105,502,000	105,502,000	49.26	100.00
	他会計補助金	113,726,000	113,726,000	113,726,000	100.00	100.00
	企業債	335,600,000	212,600,000	212,600,000	63.35	100.00
	企業債	335,600,000	212,600,000	212,600,000	63.35	100.00
	他会計出資金	95,266,000	95,266,000	95,266,000	100.00	100.00
	他会計出資金	95,266,000	95,266,000	95,266,000	100.00	100.00
	負担金等	15,208,000	18,016,560	18,016,560	118.47	100.00
	受益者負担金等	15,208,000	18,016,560	18,016,560	118.47	100.00
	計	773,966,000	545,110,560	545,110,560	70.43	100.00
予 算 科 目	予 算 額	負 担 行 為 額	支 払 済 額	執 行 率		
支 出	建設改良費	573,963,873	222,488,469	222,488,469	38.76	100.00
	管渠整備費	182,560,000	112,512,428	112,512,428	61.63	100.00
	処理場整備費	387,111,873	106,185,441	106,185,441	27.43	100.00
	固定資産購入費	4,292,000	3,790,600	3,790,600	88.32	100.00
	企業債償還金	891,308,000	891,306,693	891,306,693	100.00	100.00
	企業債償還金	891,308,000	891,306,693	891,306,693	100.00	100.00
	予備費	2,364,000	0	0	0.00	-
	予備費	2,364,000	0	0	0.00	-
計	1,467,635,873	1,113,795,162	1,113,795,162	75.89	100.00	

3 予算の概要及び事業の経営方針

(総則)

第1条 令和5年度四国中央市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水区域面積	1,502ha
(2) 年間総処理水量	9,490,000 m ³
(3) 一日平均処理水量	26,000 m ³
(4) 主な建設改良事業	
ア 川関雨水ポンプ場整備事業	1 式
イ 三島浄化センター整備事業	1 式
ウ 川の江浄化センターし尿受入施設整備事業	1 式
エ 管渠整備事業	1,005 m

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	1,916,000 千円
第1項 営業収益	1,260,797 千円
第2項 営業外収益	655,193 千円
第3項 特別利益	10 千円
支 出	
第2款 下水道事業費用	1,840,000 千円
第1項 営業費用	1,738,040 千円
第2項 営業外費用	98,418 千円
第3項 特別損失	100 千円
第4項 予備費	3,442 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額636,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額44,410千円、過年度分損益勘定留保資金123,384千円、当年度分損益勘定留保資金468,206千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第3款 資本的収入	1,160,000 千円
第1項 補助金	489,296 千円
第2項 企業債	577,000 千円
第3項 他会計出資金	86,397 千円
第5項 負担金等	7,307 千円
支 出	
第4款 資本的支出	1,796,000 千円
第1項 建設改良費	991,225 千円
第2項 企業債償還金	802,355 千円
第9項 予備費	2,420 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
川の江浄化センターし尿受入施設建設 工事委託	令和6年度から 令和7年度まで	805,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下 水 道 事 業	千円 543,100	借入方法 普通貸借又は債券発行 の方法による。	年 5.0 % 以内	1 償還期限 借入年度の翌年度から40年以内 (うち据置5年以内) 2 その他 借入先の融通条件による。た だし、必要に応じ繰上償還、償還年 限の短縮又は低利債に借換するこ とができる。
特 別 措 置 債	33,900	同上	同上	同上
合 計	577,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 91,643 千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業に助成するため、一般会計から補助を受ける金額は、164,205千円である。